第１号様式（第４条関係）

年　　月　　日

大　阪　市　長　　様

事業者　住　所

氏　名

（法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

デジタルサイネージ表示等協議申出書

御堂筋デザインガイドライン区間におけるデジタルサイネージ取扱要綱第４条第１項の規定に基づき、指定書類を添えて次のとおり申し出ます。

敷地の位置	地区名　□御堂筋本町北地区　　□御堂筋本町南地区 所在地　大阪市＿＿中央＿＿区　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
設置工事及び運用開始時期（予定）	設置工事着手　　年　　月　　日（予定） 運 用 開 始　　年　　月　　日（予定）
代理人の住所・氏名・連絡先	（代理人を定める場合のみ記載）
設置位置・形態・大きさ	□壁面設置　　□自立型設置 幅　＿＿＿＿m × 高さ　＿＿＿＿m ＝ 面積　＿＿＿＿㎡（注１） 画面上端の高さ　＿＿＿＿m 設置する外壁面の広告物の総面積　＿＿＿＿㎡（既設置広告物を含む）
建築物概要	建築物名称　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 敷地面積　＿＿＿＿＿＿㎡ 設置する外壁面の面積　＿＿＿＿＿＿㎡
周辺への影響への配慮	最大輝度　　日中＿＿＿＿＿＿cd/㎡　夜間＿＿＿＿＿＿cd/㎡ 時間帯　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 周辺への配慮事項 ・ ・ ・ ・ ・ ・

<table>
<tr><td>コンテンツ内容</td><td>公共情報等の表示割合＿＿＿＿＿＿％以上
コンテンツ作成者　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・

詳細は別添参照</td></tr>
<tr><td>所轄警察署への事前相談</td><td colspan="2">□済（　　年　　月　　日確認）　　□未　（注２）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">※受付欄</td><td>※受付年月日</td><td>年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>※受付番号</td><td>（　　）第　　－　　号</td></tr>
<tr><td colspan="2">※備考</td></tr>
</table>

※のある欄は記入しないでください。

（注１）　面積はフレームや架台等を除く画面の大きさとし、整数値（小数点以下を四捨五入）を記載してください。

（注２）　所轄警察署への事前相談が完了していない場合は、相談状況がわかる資料を添付してください。

第１－２号様式（第４条関係）

デジタルサイネージ表示等協議時 チェックシート

①前提条件

□ 御堂筋の風格あるまちなみの形成に資するもので、周辺景観との調和に配慮したものとしている

　□ 周辺のまちなみや建築物全体の形態意匠と調和のとれた、落ち着いたものとしている

□ ガイドラインに示す「デザイン・掲出方法の工夫 2.6.3」を踏まえたものとしている

□ 事業者による内部取扱規定を設けている

□ 地域景観づくり協定の区域に該当する場合、協定を締結した者の代表者の意見を聴取している

□ エリアマネジメント団体が地域の価値向上を図る活動に資するものとしてデジタルサイネージの表示等を行う場合、当該広告物による収入はエリアマネジメント活動に充当されることについて広く周知を行うこととしている

②設置位置、形態・意匠の基準

□ 設置位置は、建築物の１階までとしている

□ 設置形態は、壁面への設置及び自立型設置としている

□ 壁面に突き出して設置していない

□ 天井に吊り下げて設置していない

□ 壁面に設置する場合は、建築物と一体的な意匠としている

□ 窓面をふさがないように設置している

□ 太陽光を著しく反射する恐れのあるものを使用していない

□ 骨組み、支柱等の構造体は目立たないものとしている

③大きさの基準

□ １か所の大きさは２㎡以下としている

□ 総量は５㎡以下としている

（ただし、敷地面積が 2000 ㎡を超える場合は、面積加算後の範囲内である）

□ ガイドラインに定める「広告・サイン等の取扱い」のうち、表示面積及び設置数に関する制限の範囲内である

④快適な街路景観創出のための基準

□ ヒューマンスケールに配慮した高さや幅（地盤面から画面上端までの高さは 2.3m、画面幅は 1.5mを上限とし、設置位置や掲出内容に応じた配置）としている

□ 自立型設置の場合、通行の妨げにならない設置位置としている

□ 一敷地に複数設置する場合、他のデジタルサイネージとの距離は 10m以上離れている

（ただし、近接して設置する場合は、合計２㎡以下であればこの限りでない）

□ 複数の広告板が設置されている場所では、統一感やまとまりのあるデザイン・高さ等としている

□ 壁面後退部分へ設置していない

⑤周辺への影響を抑えるための基準

□ まぶしすぎない明るさ（輝度）としている

　□ 昼間の輝度は 3,000cd/㎡以下としている

　　⇒これによらない場合＿＿＿＿cd/㎡（理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

　□ 夜間の輝度は 800cd/㎡以下としている

　　⇒これによらない場合＿＿＿＿cd/㎡（理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□ 夜間等、外光の状況及び周辺状況に配慮している
□ まちなみを阻害しない色彩としている
　□ 明るく派手な高彩度色を多用していない
　□ 補色や彩度差の大きい色の組み合わせを使用せず、類似色や中間色など落ち着いた色としている
□ 表示方法は、静止画の切替り（切替り間隔は 15 秒以上）としている
□ 音声を使用していない

⑥コンテンツの基準

□ 自己の氏名、名称、店名若しくは商標又は自己の事業若しくは営業の内容を表示するため、自己の住所又は事業所、営業所若しくは作業場に表示し、又は設置する広告物に限っている
ただし、エリアマネジメント団体が地域の価値向上を図る活動に資するものとしてデジタルサイネージの表示等を行う場合については、当該広告物の表示等を行う敷地における建築物の名称、店名若しくは商標又は当該敷地において行う事業若しくは営業の内容を表示する広告物を含む
□ エリアマネジメント団体が地域の価値向上を図る活動に資するものとしてデジタルサイネージの表示等を行う場合において、工事中の敷地における板塀その他これに類する仮囲いに暫定的に表示されるものについては自家用広告物に限らない
□ 観光情報、ニュース、災害時の避難情報など、まちの利便性や安全性を高める各種の情報やまちの魅力を向上させる映像等を提供し、その割合が 1/10 を超えている
□ エリアマネジメント団体が地域の価値向上を図る活動に資するものとしてデジタルサイネージの表示等を行う場合において、自家用広告物以外の広告物を掲出する場合、公共情報等（当該エリアマネジメント団体の活動内容に関する情報を含む）の表示割合が 1/4 を超えている
□ 公序良俗に反しないものとしている
□ 見る人に不快感や不安感を与えないものとしている
□ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第２条に該当する営業に関する広告物の表示はない
□ 人物・キャラクターの表示割合は、画面の 3 分の１以下としている
（ただし、シルエットなどイメージ的に用いるものを除く）

⑦その他

□ 所轄警察署への事前相談を実施している
　□ 信号機若しくは道路標識に類似し、又はこれらの効用を妨げるものではない
　□ 設置する大きさや位置、コンテンツの内容について、事前相談を実施している

第２号様式（第４条、第５条関係）

第　　号
年　　月　　日

様

大阪市長

デジタルサイネージ（表示等協議／変更協議）に係る見解通知書

年　　月　　日付けで申出のあったデジタルサイネージ計画に係る見解を取りまとめましたので、御堂筋デザインガイドライン区間におけるデジタルサイネージ取扱要綱第４条第４項（第５条第２項において準用する同要綱第４条第４項）の規定に基づき通知します。

敷地の位置	地区名　□御堂筋本町北地区　□御堂筋本町南地区 所在地　大阪市　中央　区	
協議の申出	受付番号	（　　）第　　－　　号
	受 付 日	年　　月　　日
第４条第３項 意見聴取	第　　回　　年　　月　　日	
デジタルサイネージ計画に関する大阪市の見解		

第３号様式（第４条、第５条関係）

年　　月　　日

大　阪　市　長　　様

事業者　住　所

氏　名

（法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

デジタルサイネージ（表示等協議／変更協議）に係る見解に対する回答書

年　　月　　日付けの見解に対して、次のとおり回答します。

敷地の位置	地区名　□御堂筋本町北地区　　□御堂筋本町南地区 所在地　大阪市　中央　区
設置工事及び運用開始時期（予定）	設置工事着手　　年　　月　　日（予定） 運 用 開 始　　年　　月　　日（予定）

デジタルサイネージ計画に関する大阪市の見解	見解に対する回答

第４号様式（第４条、第５条関係）

第　　号
年　　月　　日

様

大阪市長

デジタルサイネージ（表示等協議／変更協議）に係る通知書

御堂筋デザインガイドライン区間におけるデジタルサイネージ取扱要綱第４条第１項に係る協議について、同要綱第４条第６項及び同条第７項（第５条第２項において準用する同要綱第４条第６項及び同条第７項）の規定に基づき通知します。

敷地の位置	地区名　□御堂筋本町北地区　□御堂筋本町南地区 所在地　大阪市　中央　区	
協議の申出	受付番号	（　　）第　　－　　号
	受 付 日	年　　月　　日
第４条第３項 意見聴取	□有　第　　回　　年　　月　　日　　□無	
第４条第４項 見解通知	□有　　年　　月　　日　　□無	
第４条第５項 見解通知の回答		
計画に関する 表示等協議の通知	□適　合 □不適合 （不適合の理由）	

第５号様式（第５条関係）

年　　月　　日

大　阪　市　長　　様

事業者　住　所

氏　名

（法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

デジタルサイネージ表示等に関する変更協議申出書

御堂筋デザインガイドライン区間におけるデジタルサイネージ取扱要綱第５条第１項の規定に基づき、指定書類を添えて次のとおり申し出ます。

<table>
<tr><td rowspan="2" colspan="2">協議の成立</td><td>受付番号</td><td colspan="2">（　　）第　　－　　号</td></tr>
<tr><td>協議成立年月日</td><td colspan="2">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">運用開始時期</td><td colspan="3">年　　月　　日（予定）</td></tr>
<tr><td colspan="2">敷地の位置</td><td colspan="3">地区名　□御堂筋本町北地区　　□御堂筋本町南地区
所在地　大阪市　中央　区</td></tr>
<tr><td rowspan="2">変更内容</td><td>変更前</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>変更後</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">変更理由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="3" colspan="2">※受付欄</td><td>※受付年月日</td><td colspan="2">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>※受付番号</td><td colspan="2">（　　）第　　－　　号</td></tr>
<tr><td colspan="3">※備考</td></tr>
</table>

※のある欄は記入しないでください。

第６号様式（第５条関係）

年　　月　　日

大　阪　市　長　　様

事業者　住　所

氏　名

（法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

デジタルサイネージ表示等に関する変更報告書

御堂筋デザインガイドライン区間におけるデジタルサイネージ取扱要綱第５条第１項ただし書の規定に基づき、指定書類を添えて次のとおり報告します。

記

＜変更内容＞

・変更前

・変更後

＜変更理由＞

第７号様式（第６条関係）

年　　月　　日

大　阪　市　長　　様

事業者　住　所

氏　名

（法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

工事等取止届

御堂筋デザインガイドライン区間におけるデジタルサイネージ取扱要綱第６条の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

協議の成立	受付番号	（　　）第　　－　　号
	協議成立年月日	年　　月　　日
敷地の位置	地区名　□御堂筋本町北地区　　□御堂筋本町南地区 所在地　大阪市　中央　区	
工事等取止理由		
※受付欄	※受付年月日	年　　月　　日
	※備考	

※のある欄は記入しないでください。

第８号様式（第７条関係）

年　　月　　日

大　阪　市　長　　様

事業者　住　所

氏　名

（法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

工事完了報告書

御堂筋デザインガイドライン区間におけるデジタルサイネージ取扱要綱第７条の規定に基づき、指定書類を添えて次のとおり報告します。

協議の成立	受付番号	（　　）第　　－　　号
	協議成立年月日	年　　月　　日
敷地の位置	地区名　□御堂筋本町北地区　　□御堂筋本町南地区 所在地　大阪市　中央　区　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	
工事完了日	年　　月　　日	
※受付欄	※受付年月日	年　　月　　日
	※調査の実施 （　　年　　月　　日　　時）	

※のある欄は記入しないでください。

第９号様式（第８条関係）

第　　号
年　　月　　日

様

大阪市長

調査結果通知書

年　　月　　日付けで工事完了報告のあった件について、御堂筋デザインガイドライン区間におけるデジタルサイネージ取扱要綱第８条第２項の規定に基づき、次のとおり調査結果を通知します。

記

１　受付番号

２　敷地の位置

３　現地調査日

４　調査結果　　適　　合　・　不適合

第10号様式（第９条関係）

年　　月　　日

大　阪　市　長　　様

事業者　住　所

氏　名

（法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

実績報告書

御堂筋デザインガイドライン区間におけるデジタルサイネージ取扱要綱第９条第１項第１号の規定に基づき、次のとおり報告します。

協議の成立	受付番号	（　　）第　　－　　号
	協議成立年月日	年　　月　　日
敷地の位置	地区名　□御堂筋本町北地区　　□御堂筋本町南地区 所在地　大阪市＿＿中央＿＿区＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	
工事完了日	年　　月　　日	
報告期間	年　　月　　日　～　　年　　月　　日（注１）	
コンテンツ内容等	最大輝度　　日中＿＿＿＿＿＿cd/㎡　夜間＿＿＿＿＿＿cd/㎡ 公共情報等の表示割合＿＿＿＿＿＿％以上 時間帯　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ コンテンツ作成者　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ※変更協議を行っている場合は、協議期間毎に記載してください。	
※受付欄	※受付年月日	年　　月　　日
	※受付番号	（　　）第　　－　　号
	※備考	

※のある欄は記入しないでください。

（注１）　８・９月分については、提出時点における実施予定を記載してください。

第 10－２号様式（第９条関係）

デジタルサイネージ運用時 チェックシート

①前提条件

□ ガイドラインに示す「デザイン・掲出方法の工夫 2.6.3」を踏まえ、御堂筋の風格あるまちなみの形成に資するもので、周辺景観との調和に配慮したものとしている

　□ 周辺のまちなみや建築物全体の形態意匠と調和のとれた、落ち着いたものとしている

□ 事業者による内部取扱規定に変更はない

⇒変更がある場合（　　）

□ エリアマネジメント団体が地域の価値向上を図る活動に資するものとしてデジタルサイネージの表示等を行う場合、当該広告物による収入はエリアマネジメント活動に充当されることについて広く周知を行っている

⑤周辺への影響を抑えるための基準

□ まぶしすぎない明るさ（輝度）としている

　□ 昼間の輝度は 3,000cd/㎡以下としている

　　⇒これによらない場合＿＿＿＿cd/㎡（理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

　□ 夜間の輝度は 800cd/㎡以下としている

　　⇒これによらない場合＿＿＿＿cd/㎡（理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□ 夜間等、外光の状況及び周辺状況に配慮している

□ まちなみを阻害しない色彩としている

　□ 明るく派手な高彩度色を多用していない

　□ 補色や彩度差の大きい色の組み合わせを使用せず、類似色や中間色など落ち着いた色としている

□ 表示方法は、静止画の切替り（切替り間隔は 15 秒以上）としている

□ 音声を使用していない

⑥コンテンツの基準

□ 自己の氏名、名称、店名若しくは商標又は自己の事業若しくは営業の内容を表示するため、自己の住所又は事業所、営業所若しくは作業場に表示し、又は設置する広告物に限っている

ただし、エリアマネジメント団体が地域の価値向上を図る活動に資するものとしてデジタルサイネージの表示等を行う場合については、当該広告物の表示等を行う敷地における建築物の名称、店名若しくは商標又は当該敷地において行う事業若しくは営業の内容を表示する広告物を含む

□ エリアマネジメント団体が地域の価値向上を図る活動に資するものとしてデジタルサイネージの表示等を行う場合において、工事中の敷地における板塀その他これに類する仮囲いに暫定的に表示されるものについては自家用広告物に限らない

□ 観光情報、ニュース、災害時の避難情報など、まちの利便性や安全性を高める各種の情報やまちの魅力を向上させる映像等を提供し、その割合が 1/10 を超えている

□ エリアマネジメント団体が地域の価値向上を図る活動に資するものとしてデジタルサイネージの表示等を行う場合において、自家用広告物以外の広告物を掲出する場合、公共情報等（当該エリアマネジメント団体の活動内容に関する情報を含む）の表示割合が 1/4 を超えている

□ 公序良俗に反しないものとしている

□ 見る人に不快感や不安感を与えないものとしている

□ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第２条に該当する営業に関する広告物の表示はない

□ 人物・キャラクターの表示割合が、画面の 3 分の 1 以下としている

（ただし、シルエットなどイメージ的に用いるものを除く）

第 11 号様式（第９条関係）

年　　月　　日

大　阪　市　長　　様

事業者　住　所

氏　名

（法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

実施計画書

御堂筋デザインガイドライン区間におけるデジタルサイネージ取扱要綱第９条第１項第２号の規定に基づき、次のとおり提出します。

<table>
<tr><td rowspan="2">協議の成立</td><td>受付番号</td><td colspan="2">（　　）第　　－　　号</td></tr>
<tr><td>協議成立年月日</td><td colspan="2">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>敷地の位置</td><td colspan="3">地区名　□御堂筋本町北地区　　□御堂筋本町南地区
所在地　大阪市＿＿中央＿＿区　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿</td></tr>
<tr><td>工事完了日</td><td colspan="3">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>実施期間</td><td colspan="3">年　　月　　日　～　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>コンテンツ内容等</td><td colspan="3">最大輝度　　日中＿＿＿＿＿cd/㎡　夜間＿＿＿＿＿cd/㎡
公共情報等の表示割合＿＿＿＿＿％以上
時間帯　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
コンテンツ作成者　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※コンテンツの変更予定がある場合、予定時期を記載してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">※受付欄</td><td>※受付年月日</td><td colspan="2">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="3">※備考</td></tr>
</table>

※のある欄は記入しないでください。

第12号様式（第９条関係）

第　　号
年　　月　　日

様

大阪市長

デザイン性に係る見解通知書

年　　月　　日付けで報告のあった実績報告についてデザイン性に係る見解を取りまとめましたので、御堂筋デザインガイドライン区間におけるデジタルサイネージ取扱要綱第９条第４項の規定に基づき通知します。

協議の成立	受付番号	（　　）第　　－　　号
	協議成立年月日	年　　月　　日
敷地の位置	地区名　□御堂筋本町北地区　　□御堂筋本町南地区 所在地　大阪市　中央　区	
第９条第３項 意見聴取	第　　回　　年　　月　　日	
デザイン性に係る大阪市の見解		

第13号様式（第９条関係）

年　　月　　日

大　阪　市　長　　様

事業者　住　所

氏　名

（法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

デザイン性に係る見解に対する回答書

年　　月　　日付けの見解に対して、次のとおり回答します。

協議の成立	受付番号	（　　）第　　－　　号
	協議成立年月日	年　　月　　日
敷地の位置	地区名　□御堂筋本町北地区　　□御堂筋本町南地区 所在地　大阪市　中央　区	

デザイン性に係る大阪市の見解	見解に対する回答

第 14 号様式（第 10 条関係）

年　　月　　日

大　阪　市　長　　様

事業者　住　所

氏　名

（法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

デジタルサイネージ廃止等届

御堂筋デザインガイドライン区間におけるデジタルサイネージ取扱要綱第 10 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

<table>
<tr><td rowspan="2">協議の成立</td><td>受付番号</td><td colspan="2">（　　）第　　－　　号</td></tr>
<tr><td>協議成立年月日</td><td colspan="2">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>敷地の位置</td><td colspan="3">地区名　□御堂筋本町北地区　　□御堂筋本町南地区
所在地　大阪市　中央　区　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿</td></tr>
<tr><td>廃止・運用停止日</td><td colspan="3">年　　月　　日（予定）</td></tr>
<tr><td>廃止・運用停止
理由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">※受付欄</td><td>※受付年月日</td><td colspan="2">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="3">※備考</td></tr>
</table>

※のある欄は記入しないでください。